

2023年3月22日

～西日本シティ銀行アプリの機能を拡充～ アプリを通じた国内株・米国株などへの投資サービスの提供開始について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、CHEER 証券株式会社（代表取締役社長 小林 伸行、以下「CHEER 証券」）と金融商品仲介業等に関する業務委託契約を締結し、本日から、“西日本シティ銀行アプリ”を通じてワンコイン（500円）から国内株・米国株などに投資できるサービスの提供を開始しましたので、お知らせします。

本サービスは、西日本シティ銀行アプリから CHEER 証券口座を開設いただくと、シングルサインオン^{（注1）}で同証券の web サイトにログインできるほか、当行の普通預金口座から CHEER 証券口座にリアルタイムで資金移動し、24時間いつでもどこでも国内株・米国株などに投資することができます。

また、2023年3月22日から2023年5月31日の間に西日本シティ銀行アプリから CHEER 証券口座を開設し、2023年6月30日までに株式を購入いただいたお客さま全員にもれなく投資資金500円をプレゼントするキャンペーンを実施します。

当行は、今後もデジタル技術を活用し、お客さま起点の“One to One ソリューション”の提供に取り組んでまいります。

（注1）シングルサインオンとは、1度のユーザー認証によって複数のアプリやクラウドサービスの利用が可能になる仕組みのこと。

記

1. サービス提供開始日

2023年3月22日（水）

2. 本サービスの利用開始方法



こちらのアイコンから、CHEER 証券口座を開設することで、利用開始できます。

<参考：CHEER 証券のサービスの特徴>

01

ワンコインから投資ができる！

500円（ワンコイン）から始められるので、少額の資金で幅広い業種に分散投資ができます。これから投資を始められる方にはぴったりです。

02

米国株式・米国ETFが 24時間365日取引できる！

ご自身のライフスタイルに合わせた時間帯に取引が可能です。

自分にあったペースで投資を始められます。

※システムメンテナンスを除きます
※CHEER 証券が取扱う米国株式等取引は、国内店頭取引です

03

シンプルで使いやすい操作画面！ 口座開設もスピーディ！

直感的でシンプルな画面により見たいページに素早くアクセス、またスマホだからどこにいてもかんたん操作で取引が可能です。また、スマホで口座開設が完了するので、面倒な書類送付など不要。今すぐお申込みができ、通常翌営業日に口座開設が完了します。

※状況によっては手続き完了までに数日かかる場合があります

【CHEER 証券の画面イメージ】



3. キャンペーンの概要

名 称	～ワンコイン（500円）で株主 ^(注2) に！？自己負担0円から始める株式投資～ 投資資金500円プレゼントキャンペーン (注2) 議決権等、一部株主権を除く。
期 間	2023年3月22日（水）～2023年5月31日（水）
概 要	以下、①②の条件をいずれも満たす方全員にもれなく500円をプレゼント ①キャンペーン期間中に西日本シティ銀行アプリからCHEER証券口座を開設いただいた方 ②2023年6月30日（金） ^(注3) までにCHEER証券で500円以上、国内株式（店頭取引・委託取引）または米国株式（店頭取引）を買付け（約定）いただいた方 (注3) 2023年6月30日の以下の時刻までのお取引が対象となります。 国内株式：「店頭取引」は14:50まで、「委託取引」は15:00まで 米国株式：「店頭取引」は23:59まで ※キャンペーンの詳細については、以下の専用webサイトからご覧ください。 URL： https://www.ncbank.co.jp/campaign/202303_cheer/
500円入金先	CHEER証券口座
500円入金日	2023年7月31日（月）
留 意 事 項	500円の入金日までにCHEER証券口座を解約されている場合は、本キャンペーンの対象外となります。

※本キャンペーンは、予告なく変更・中止する場合がございます。

<参考：CHEER証券の概要>

社 名	CHEER証券株式会社
代 表 者	代表取締役社長 小林 伸行
本店所在地	東京都中央区新川一丁目17番21号
登 録 番 号	関東財務局（金商）第3299号
加 入 協 会	日本証券業協会
事 業 内 容	金融商品取引業
資 本 金	1億円
設 立 年 月 日	2019年11月8日
開 業 日	2022年3月4日
株 主	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 100%

商号等：株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号

加入協会：日本証券業協会、一般財団法人金融先物取引業協会

以 上

本件に関するお問い合わせ先
デジタル戦略部 松下・尼田 TEL 092-476-2810

【金融商品仲介業務に関するご留意事項】

- ✓ 金融商品仲介による証券口座の開設ならびに当該口座を通じて行われる有価証券のお取引は、お客さまと委託金融商品取引業者とのお取引となります。また、お取引により発生する利益および損失は全てお客さまに帰属します。
- ✓ 金融商品仲介業務において、西日本シティ銀行は媒介業務を行うものであり、委託金融商品取引業者の代理行為を行うものではありません。
- ✓ 金融商品仲介によりお取引いただく有価証券は、預金保険制度の対象ではありません。また、預金と異なり、お取引いただく有価証券は全て元本の保証はありません。
- ✓ 西日本シティ銀行が「CHEER 証券」をご案内することは、CHEER 証券を通じたお取引のみを推奨するものではありません。また、CHEER 証券とのお取引の有無が、お客さまの西日本シティ銀行における他のお取引に影響を与えることはありません。
- ✓ お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。委託金融商品取引業者によって、取扱商品・手数料等が異なり、また、同じ商品であっても、店頭・インターネットなど、取引方法、取引チャネル等のお申込方法によって、手数料等が異なる場合があります。
- ✓ 金融商品仲介によりお取引いただいた有価証券は委託金融商品取引業者が保護預りし、分別保管されますので、委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることはありません。万一、委託金融商品取引業者の破綻時に何らかの事由によりお客さまの資産が破綻した場合には、投資者保護基金により、お一人あたり 1,000 万円までが保護されます。
- ✓ 各商品等には価格等の変動等による損失が生じるおそれがあります。手数料等およびリスクは、商品等ごとに異なりますので、契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。